

防災体制の強化を図り 安心安全なまちづくりを推進

平成31年第1回町議会定例会初日に、渡邊町長と畑澤教育長から、本年度の町政運営の説明がありました。
今月号では、その内容を抜粋して紹介します。



31年度の町政運営など
施政説明を行う渡邊町長

町長施政説明

コミュニティ生活圏の形成を検討

コミュニティ生活圏形成事業は、人口減少や少子高齢化の進行によって、従来の集落の機能、活動、集落での暮らしを維持することが難しくなっている現状を踏まえ、個々の集落の枠組みを超え、複数の集落からなるエリアにおいて、日常生活に必要な生活サービスを維持する活動を地域住民が主体となって展開しようとするものです。

県では、31年度において、本町も含め県内5市町をモデル実施市町村に指

定し、そのスタートアップのため、エリアごとの人口分析や定住増加のためのシミュレーションなどを行い、地域のランドデザインを策定することとしています。

町では、地区公民館エリアを単位として、7地区のコミュニティ生活圏を想定し、県と連携し事業の推進を図ることとしており、地域の取り組みを支援するための施策などの調査検討と併せて、本町におけるコミュニティ生活圏の形成の可能性について検討します。

防災行政無線の本格運用を開始

防災行政無線は、2月15日から本放送と同じ環境で試験放送を行っていま

す。内容は、正午、午後6時の時報と、午後4時20分の小学生に帰宅を促す放送としています。

施設の管理運営に関しては、1月30日に町民の代表者と町職員で構成する防災行政無線運営協議会を設置し、運営の基本方針などを決定しています。

今後は、4月1日から本格運用を開始し、災害や火災等における緊急放送に加え、町の広報などを放送し、町民の安心・安全の確保に努めます。

母子健康手帳アプリを導入

近年、各自治体で導入が進んでいる母子健康手帳アプリを、本町でも子育て支援の一環として、本年度において導入することとしました。

この導入により、これまでの母子手

地域福祉計画を新たに策定

町ではこれまで、老人福祉分野においては「高齢者福祉計画」、障害者分野においては「障害者計画」、子ども・子育て分野においては「子ども・子育て支援事業計画」など、それぞれの計画に基づき、各分野において様々な施策を講じています。

これらの計画を、横断的かつ縦断的に結び付けるとともに、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助

け合える関係やその仕組みを作っていく、共生社会の実現を目指すための指針となる「地域福祉計画」を新たに策定します。

31年産米の生産目安は5、464ト

県農業再生協議会では、31年度の県産米の生産目安を前年に比べ1、700ト



教育行政の施政説明を行う
畑澤教育長

減の40万7、000トと決定し各市町村へ提示しました。また、町農業再生協議会では、1月10日に通常総会を開催し、生産の目安を、前年比122ト減の5、464トと決定しています。

これを受け、2月20日には、町農業班長会議を開催し、31年産米の需給調整に係る本町の生産の目安を各地区農業者へ周知するとともに、関連する制度の概要などを説明しています。

米の消費量が年々減少する中、価格と需給を安定させていくためには、確かな需要を見極め生産に反映させていくことが重要になってくるものと考え、町としても、今後、国県の動向を見据えながら、適切な対応を行います。

雀館幹線と小学校通線の改良工事を実施

町道雀館幹線の、雀館公園第3駐車

日独スポーツ少年団同時交流を本町で実施

日独スポーツ少年団同時交流は、日本スポーツ少年団とドイツスポーツユースとの交流協定に基づいて昭和49年から行われている国際交流事業で、スポーツ活動を中心として、民泊を取り入れながら、相互の文化、生活・習慣などを実際に体験するもので、平成31年度の秋田県の交流先として本町で受け入れることとしています。

本交流は、7月29日から8月2日まで4泊5日の日程で実施し、小・中学生や高校生を対象に、本町の特徴を生かしたスポーツ・文化交流を行うこととし、国際相互理解と本町の豊かな自然・文化を発信する機会となることを期待しています。

教育長施政説明

五城目小学校新校舎の 本体工事を開始

五城目小学校の改築は、平成32年度までの継続事業で、継続費の総額を2億954万円としています。31年度当初予算には、8億1、286万円を計上し、新校舎の本体工事を開始します。

3月議会定例会で 可決された主な議案

平成31年第1回町議会定例会が、3月4日から12日までの9日間の日程で開催され、最終日には、28議案が原案どおり可決されました。

◆町防災行政無線通信施設設置条例

防災行政無線を設置し、災害や火災等における緊急放送に加え、町の広報などを放送し、町民の安心・安全の確保に努めます。

◆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

町職員の時間外勤務の上限を月45時間、年360時間と決めました。

◆町柔剣道場を廃止する条例

老朽化が著しい町柔剣道場を廃止します。

◆盆城庵・清流の森の指定管理者の指定

盆城庵および清流の森の指定管理者を清流の会としました。

◆地区公民館の指定管理者の指定

引き続き、各地区町内会長が指定管理者となり、各地区公民館を運営します。

◆平成30年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億2,380万円の減額補正。補正後の予算総額は58億5,134万円。

◆平成31年度一般会計予算

総額56億5,100万円の予算となっています。（4～5頁をご覧ください）



9日間の日程で、28の議案を審議した
町議会3月定例会